

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 中村 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 中村 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高(千円)	3,448,387	12,017,463
経常利益(千円)	174,926	190,690
四半期(当期)純利益(千円)	46,567	25,201
純資産額(千円)	4,170,572	4,213,626
総資産額(千円)	6,177,872	5,858,478
1株当たり純資産額(円)	37,128.52	37,497.96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	419.66	227.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	418.96	224.12
自己資本比率(%)	66.7	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,932	454,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,083	1,021,709
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	300,000	220,000
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,018,061	1,944,246
従業員数 (外、臨時従業員数)(名)	150(89)	151(55)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は( )内に外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	150（89）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	15（1）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの受注の大半をギャザリング事業が占めており、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

#### (3) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ギャザリング事業(千円)	1,855,968
コマースインキュベーション事業(千円)	226,703
合計(千円)	2,082,672

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ギャザリング事業(千円)	3,013,440
コマースインキュベーション事業(千円)	434,947
合計(千円)	3,448,387

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融不安と円高が進行し、实体经济の悪化が、引き続き雇用や消費動向にも大きく影響しております。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業におきましては、景気低迷に対応した低価格戦略による売上高増加に注力し、コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求の高まりに対応したブランド中古品の買取、急速な円高を背景としたグローバルショッピング事業など既存事業の拡大に加え、中国をはじめとした海外への輸出事業の立ち上げに注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,448,387千円、経常利益は174,926千円となりました。また、ソフトウェア等の固定資産除却損40,467千円を計上したことから、四半期純利益は46,567千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、景気低迷が個人の消費意欲の減退傾向を鮮明にしつつある中、引き続き低価格戦略を推し進めてまいりました。低価格での商品提供を実現するため、広告宣伝費等をはじめとする固定費の削減に努めた結果、購入者数は前年同期比で横ばいとなりましたが、24時間限定販売「24バリュー」の奏功もあり、一人当たりの購入回数、購入金額が増加し、売上高の増加につながりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は3,015,037千円、営業利益は224,829千円となりました。

##### コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求と生活防衛への動きが高まる中、ブランド品などの中古品買取りを行うバリューサイクル事業（「Brandear」）のパブリシティ強化に努めたほか、ドル安円高を背景に伸張しているグローバルショッピング事業（「sekaimon」）のシステム強化、パートナーサイトの拡大に注力いたしました。また、アリババ株式会社との提携による中国への輸出事業の取り組みを始めるなど、引き続き海外関連の新規事業の展開にも注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は448,707千円、営業損失は45,040千円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,018,061千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は、139,932千円となりました。その主な減少要因は、売上債権の増加199,302千円、法人税等の支払額96,295千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、74,083千円となりました。その主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出65,381千円、投資有価証券の取得による支出28,300千円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、300,000千円となりました。その主な増加要因は、短期借入金による収入300,000千円であります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	112,964	112,964	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	112,964	112,964		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	804
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自平成14年9月30日 至平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月17日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	203
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	612
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	612
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月6日 至平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。  
平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	673
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	673
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

い。

- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	831
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	831
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	112,964	-	2,330,722	-	2,190,360

### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,964	110,964	
単元未満株式			
発行済株式総数	112,964		
総株主の議決権		110,964	

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ネット プライスドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.77
計		2,000		2,000	1.77

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高（円）	48,450	35,400	80,300
最低（円）	24,050	25,800	28,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,018,061	1,944,246
受取手形及び売掛金	1,369,812	1,173,167
商品	110,523	122,293
繰延税金資産	20,640	29,143
その他	455,839	268,702
流動資産合計	3,974,877	3,537,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	95,112	94,750
減価償却累計額	12,268	1 8,834
建物及び構築物(純額)	82,844	85,915
工具、器具及び備品	349,610	370,769
減価償却累計額	236,129	1 243,655
工具、器具及び備品(純額)	113,480	127,114
有形固定資産合計	196,325	213,030
無形固定資産		
のれん	250,454	263,241
その他	315,082	310,891
無形固定資産合計	565,536	574,133
投資その他の資産		
投資有価証券	630,654	694,931
関係会社株式	111,189	124,579
関係会社社債	80,000	80,000
繰延税金資産	47,392	51,938
その他	575,119	585,535
貸倒引当金	3,222	3,222
投資その他の資産合計	1,441,133	1,533,761
固定資産合計	2,202,995	2,320,925
資産合計	6,177,872	5,858,478

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	990,498	837,639
短期借入金	2 500,000	2 200,000
未払法人税等	81,233	111,155
ポイント引当金	25,292	34,825
その他	399,796	441,581
流動負債合計	1,996,820	1,625,202
固定負債		
繰延税金負債	-	9,170
その他	10,478	10,478
固定負債合計	10,478	19,649
負債合計	2,007,299	1,644,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,330,722	2,330,722
資本剰余金	2,190,360	2,190,360
利益剰余金	36,708	83,275
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,199,307	4,152,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,494	10,574
為替換算調整勘定	45,884	2,390
評価・換算差額等合計	79,378	8,183
新株予約権	8,227	5,625
少数株主持分	42,415	47,076
純資産合計	4,170,572	4,213,626
負債純資産合計	6,177,872	5,858,478

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	3,448,387
売上原価	2,097,911
売上総利益	1,350,476
販売費及び一般管理費	1,176,889
営業利益	173,586
営業外収益	
受取利息	394
為替差益	17,075
有価証券利息	973
投資有価証券売却益	14,572
その他	3,879
営業外収益合計	36,895
営業外費用	
支払利息	794
投資事業組合運用損	12,369
持分法による投資損失	13,390
デリバティブ評価損	8,475
その他	525
営業外費用合計	35,555
経常利益	174,926
特別損失	
固定資産除却損	40,467
特別損失合計	40,467
税金等調整前四半期純利益	134,458
法人税、住民税及び事業税	76,516
法人税等調整額	13,049
法人税等合計	89,566
少数株主損失( )	1,674
四半期純利益	46,567

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	134,458
減価償却費	42,110
のれん償却額	12,802
株式報酬費用	2,601
ポイント引当金の増減額(は減少)	9,533
受取利息及び受取配当金	1,367
支払利息	794
持分法による投資損益(は益)	13,390
投資有価証券売却損益(は益)	14,572
投資事業組合運用損益(は益)	12,369
デリバティブ評価損益(は益)	8,475
固定資産除却損	40,467
売上債権の増減額(は増加)	199,302
たな卸資産の増減額(は増加)	11,769
仕入債務の増減額(は減少)	152,859
未払金の増減額(は減少)	11,891
未払消費税等の増減額(は減少)	4,065
その他	236,142
小計	44,775
利息及び配当金の受取額	1,931
利息の支払額	794
法人税等の支払額	96,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,932
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	7,512
無形固定資産の取得による支出	65,381
投資有価証券の取得による支出	28,300
投資有価証券の売却による収入	41,540
貸付けによる支出	15,000
貸付金の回収による収入	569
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,083
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,814
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,018,061

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間に、納得福来速商務諮詢(上海)有限公司は新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成20年12月4日であります。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)												
<p>1.</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、50,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第1四半期連結会計期間末に発生している債務は50,000千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	500,000 千円	借入実行高	500,000 千円	差引額	0 千円	<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は6,101千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,000,000 千円	借入実行高	200,000 千円	差引額	800,000 千円
当座貸越極度額の総額	500,000 千円												
借入実行高	500,000 千円												
差引額	0 千円												
当座貸越極度額の総額	1,000,000 千円												
借入実行高	200,000 千円												
差引額	800,000 千円												

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">物流費用</td> <td style="text-align: right;">288,557千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,714千円</td> </tr> </table>	物流費用	288,557千円	ポイント引当金繰入額	16,714千円
物流費用	288,557千円			
ポイント引当金繰入額	16,714千円			

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,018,061千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,018,061千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,018,061千円	現金及び現金同等物	2,018,061千円
現金及び預金勘定	2,018,061千円			
現金及び現金同等物	2,018,061千円			

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	112,964株
------	----------

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,000株
------	--------

## 3. 新株予約権等に関する事項

## (1) 新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	570千円(連結子会社 570千円)

## (2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	7,657千円(親会社 7,657千円)
--------------------	----------------------

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,013,440	434,947	3,448,387		3,448,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,597	13,760	15,357	15,357	
計	3,015,037	448,707	3,463,745	15,357	3,448,387
営業利益又は営業損失( )	224,829	45,040	179,788	6,202	173,586

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」)
コマース インキュベーション事業	バリューサイクル事業(「Brandear」「Defacto Estate」「Brand KING」)、投資育成事業、美容商品企画販売事業、グローバルショッピング事業(「sekaimon」)

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,601千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社従業員 138名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 350	普通株式 831
付与日	平成20年10月8日	平成20年10月8日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」定めるものとする。
対象勤務期間	自平成20年10月8日 至平成24年12月19日	自平成20年10月8日 至平成24年12月19日
権利行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
権利行使価格(円)	51,248	51,248
付与日における公正な評価単価(円)	20,851	20,851

(注) 株式数に換算して記載しております。

## ( 1 株当たり情報 )

## 1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 37,128円52銭	1 株当たり純資産額 37,497円96銭

## 2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	419円66銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	418円96銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	46,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	46,567
期中平均株式数 (株)	110,964
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数 (株)	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数 2,989個)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## ( リース取引関係 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ネットプライスドットコム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上